

大人の風しんワクチン公費助成拡大に関する意見書

東京都は医療保健政策包括補助事業（予防接種促進事業）で、先天性風しん症候群発生防止のための緊急対策を実施し、町田市でもこの事業によって風しんワクチンの公費助成事業を実施しています。

しかし「区分B：妊娠している女性の夫」に対する公費助成について、東京都は当初の予定通り今年度9月30日までを助成期限としており、町田市も同様の方針です。

風しんの流行が沈静化しつつあると言っても、依然として例年より高い水準で患者数が推移しています。数年ごとに流行を繰り返していることから、今回しっかりと対策を打っておかねばまた流行が起こる可能性があります。

2004年8月の厚生労働科学研究費補助金新興・再興感染症研究事業分担研究班による、「風疹流行および先天性風疹症候群の発生抑制に関する緊急提言」によって以下の対策が打ち出されていました。

- 1、妊婦の夫、子供及びその他の同居家族への風疹予防接種の勧奨
- 2、定期予防接種勧奨の強化
- 3、定期接種対象者以外で風疹予防接種が勧奨される者への接種強化
 - 1) 10代後半から40代の女性、このうちことに妊娠の希望あるいはその可能性の高い女性
 - 2) 産褥早期の女性

この時点で提言を尊重したワクチン行政が行われていれば今回の流行は未然に予防できたはずです。一旦沈静化したとはいえ、対策の継続が求められています。よって東京都においては、ワクチン接種事業にかかる経費への補助の延長と拡充を図るよう求めます。

記

- 1) 医療保健政策包括補助事業（予防接種促進事業）の先天性風しん症候群発生防止のための緊急対策における区分B（妊娠している女性の夫）対象者への公費助成を延長すること。
- 2) 妊娠している女性の夫だけでなく、19歳から40歳代のすべての男性に公費助成接種を拡大すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。